

指定管理者制度活用事業 評価シート(平成25年度)

1. 基本事項

施設名称	川崎市中央療育センター	評価対象年度	平成25年度
事業者名	・事業者名 社会福祉法人 同愛会 ・代表者名 理事長 高山 和彦 ・住所 横浜市保土ヶ谷区上菅田町1749	評価者	こども福祉課長
指定期間	平成25年4月1日～平成28年3月31日	所管課	市民・こども局こども本部 こども支援部こども福祉課

2. 事業実績

利用実績	通園定員100名 入所定員50名 短期入所定員10名 診療所利用児数	通園契約児数377人(前年度年間契約児 368人) 25年度末 42名 25年度延べ利用数 2,140人 8,858人(前年度年間利用児 6,591人)
収支実績	【収入】(通所+入所) ○指定管理料 646,852千円 ○給付費収入 199,752千円 ○診療報酬 59,462千円 ○措置費収入 80,266千円 ○その他 23,827千円 計 1,010,159千円	【支出】(通所+入所) ○人件費 655,999千円 ○事務費 112,133千円 ○事業費 49,612千円 ○その他 83,653千円 計 901,397千円
サービス向上の取組	これまでの他施設の運営ノウハウを活用するとともに、平成23年度からの運営実績に基づき、施設目的に見合った運営がなされていた。また、併行通園の実施、土曜日の診療所の開所、児童精神科医師の増員による待機日数の縮減に努め、JR武蔵新城駅へのバスのピストン輸送をおこなったうえで、発達障害児に対する支援を強化し、サービス向上が図られている。	

3. 評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
事業の推進	適切なサービス提供	施設の目的にあった取組が実施されているか。	20	5	20
		計画どおり事業が実施されているか。			
	利用者の満足度	利用者の満足度を把握する取組を実施しているか。	10	4	8
		利用者満足度に問題はないか。			
(評価の理由) ・「0歳から18歳までの障害児及び発達に不安のある児童とその家族について、相談・診療・評価・訓練及び全般的な支援を行う」という施設の目的を踏まえ、適切に施設を運営しており、利用者数についても増加している。 (通園契約児 H24年度 368人 ⇒H25年度 377人) ・併行通園の実施、土曜日の診療所の開所、児童精神科医師の増員による待機期間の縮減、JR武蔵新城駅へのバスのピストン輸送、などのサービス提供を行い、さらに利用者増加に対応するため、キャラバン等公用車を用いた送迎も行った。また、入所においては新たに特別支援学校への送迎の実施を開始した。 ・利用者アンケートを実施しており、その評価が高い内容となっている。 ・入所部門利用の年齢超過児の地域移行について、これまで年間1名程度であったが、初年度でグループホームへ2名、障害者支援施設へ10名の移行がおこなわれたことは高い評価につながっている。					
収支計画・実績	収支的的確性	利用料や給付費等の請求行為は適切になされているか。	15	3	9
		計画に基づいた適切な支出がなされているか。			
		金銭管理や会計手続きが適切になされているか。			
(評価の理由) ・利用料や給付費等の請求は、時期の遅れなどもみられず、適切に実施されている。 ・概ね適切な会計処理により支出がなされている。入所部門において人件費の支出が提案より低いものの、その他の支出については概ね適正な額と言えるが、より緻密な予算策定が望まれる。 ・金銭管理や会計手続きが適切に実施されている。					
業務改善に向けた取組	サービス向上に向けた取組み	業務の自己点検を行い、サービス向上に向けた取組がなされているか。	5	3	3
	利用者の意見・要望への対応	利用者の意見・要望に対し必要な体制がとられ対応がなされているか。	10	3	6
		利用者の意見・要望を踏まえ、サービス向上に向けた取組がなされているか。			
(評価の理由) ・職員会議等により、業務の自己点検を行っている。 ・利用者アンケートを実施し、指摘された事項等に対する対応が迅速にされている。 ・第三者委員会の設置など、利用者からの要望に対し必要な体制が取られている。					

組織管理体制	適正な人員配置	事業実施に必要な人員配置がとられているか。	10	4	8
	職員の資質向上	職員の資質向上のための取組が実施されているか。	5	3	3
	安全・安心への取組	防犯・防災・防火・事故等の安全管理が適正に行われているか。	10	3	6
	職員の労働条件・労働環境	職員の労働条件・労働環境の管理が適正に行われているか。	5	3	3
	(評価の理由) <ul style="list-style-type: none"> ・国の基準を踏まえ、常勤医師(1人)をはじめとした専門職(心理、OT、PT、ST等)が確保され、必要な人員の配置が行われている。 ・公営時よりも多い職員が配置(直営時 正規職員75人⇒110人)されており、研修なども実施され資質向上に積極的な姿勢がみられる。 ・法令等で定められた、毎月の避難訓練が適切に実施されている。 ・職員の労務管理が適正に実施されているほか、時間外勤務の削減にむけて「ノー残業デーの実施」などワークライフバランスに組織として取り組んでいる。 				
適正な業務実施	給食の提供	利用者の状態に即した食事が提供されているか。	5	4	4
	施設・備品の維持管理	設備・備品の維持管理が適正に行なわれているか。	5	3	3
	(評価の理由) <ul style="list-style-type: none"> ・食事については、適温管理についての指摘に対し迅速に改善策を取り入れ、さらに年間365日の調理にも訂正に対応している。 ・屋内の保守点検や清掃が仕様書どおり適正に実施されており、施設が清潔に保たれているほか、屋外の植栽や中庭についても適切に管理されているなど、施設の維持管理が適正になされているので、引き続き続けていただきたい。 ・施設内の駐車場が市バスのバス停になっており、駐車場管理が困難な面があるが、事故やトラブルもなく運営を適切に行っている。 				

4. 総合評価

評価点合計	73	評価ランク	B
-------	----	-------	---

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

仕様書に記載された管理運営に関する基本的な考え方を踏まえ、適切な運営が実施されており、職員配置についても、国が定める基準を踏まえた配置がされているほか、常勤医師を配置し、利用者の支援が十分に行える配置とされていた。

制度導入前と同様、通所定員100人(児童発達支援:50人、医療型児童発達支援50人)を設定し、運営していることに加え、単独通園、幼稚園との併行通園、土曜日(月2回)診療が定着することにより、利用者の増加につながっており、十分な質のサービスが提供されていると考えられる。

発達障害児の増加など新たなニーズへの対策が適切に図られているので、引き続き対応していただきたい。

入所部門についても、これまで30人程度で推移していた入所児童数が25年度実績で42名になっていること、及び年齢超過児の地域移行が単年度で12名も可能となったことは高い評価につながっている。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

引き続き専門性を十分に発揮し、通所・外来・診療・地域支援の一体運営の利点を活用した事業を実施するとともに、障害のある子どもの将来を視野に入れた支援を行うため、研修などの実施により職員の資質向上に努め、事故の無いよう施設運営に取り組んでいただきたい。また、入所部門の運営についても入所児童の増加及び地域移行支援を円滑に進めるとともに、安心・安全な運営を行っていただきたい。